

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年7月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	高圧代替注水設備設置に伴う配管溶接作業時、配管に取り付けたアース接地用クランプがずれて配管の一部を傷つけたこと、および協力企業作業員よりその旨の報告がされなかったことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

3. G III グレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋地下2階床下トレンチの壁貫通部(管理区域)において、古いタバコの吸いがらを発見した。当該タバコを回収。	
2	4号機	建屋内排水系配管の点検時、7箇所について詰まり気味であることを確認した。当該配管を修理。	
3	4号機	移動式炉内計装系制御盤内冷却用ファンの1つに異音を確認した。当該ファンを点検・修理。	
4	5号機	タービン補機冷却海水系(B)の弁のうち、4つの弁のいずれかにおいてシートパスがあることを確認した。シートパス対象弁を特定し点検・修理。	
5	5号機	タービン補機冷却系熱交換器(C)海水ドレン弁(入口水室側)にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	5号機	タービン補機冷却系熱交換器(C)海水ドレン弁(中間水室側)にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	5号機	原子炉建屋主蒸気隔離弁室の監視用テレビモニタ装置に通信異常を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
8	6号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットの点検時、窒素排出用弁の固着を確認した。当該弁を修理。	
9	その他	タンクローリーの作動油タンク下部から油の漏れ(約300cc)を確認した。拭き取りおよび流れ出た作動油の処理を実施済み。当該部を点検・修理。	